

福祉公安委員会会議記録（第3号）

令和6年10月 2日

福島県議会

1 日時

令和6年10月 2日（水曜）

午後 3時36分 開議

午後 3時38分 閉会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山祐一	副委員長	渡邊哲也
委員	宮下雅志	委員	山田平四郎
委員	鈴木智	委員	橋本徹
委員	安田成一	委員	金澤拓哉

5 欠席委員

委員 佐藤憲保

6 議事の経過概要

（午後 3時36分 開議）

真山祐一委員長

開会に先立ち、佐藤憲保委員より欠席する旨の届け出があったため報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

初めに、9月30日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているの確認願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案2件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分及び同第5号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

議員提出議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(起立者なし)

真山祐一委員長

起立者なし。よって、議員提出議案第55号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第53号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

真山祐一委員長

起立少数。よって、議員提出議案第53号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第54号については、継続審査すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第54号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願1件を議題とする。

請願32号については、先ほど否決すべきと決定した議員提出議案第53号と関連する請願である。

お諮りする。請願32号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

真山祐一委員長

起立少数。よって、請願32号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 保健・医療・福祉サービス提供体制の整備について
- 地域福祉の推進について
- 子育て環境の整備について
- 県立病院事業について
- 地域の平穏と安全の確保について
- 交通事故防止対策について
- 警察施設の整備について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出たいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、9月定例会における福祉公安委員会を閉会する。

(午後 3時38分 閉会)